

# 岐阜県公報

第 二 百 六 十 四 号  
令 和 四 年 一 月 七 日

( 金 曜 日 )

## 目 次

告 示

道路の供用開始

( 道 路 維 持 課 )

一

公 示

県営土地改良事業の変更計画の決定

( 農 地 整 備 課 )

二

## 告 示

岐阜県告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年一月七日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 （メートル）	供用開始 の 期 日	備考 （区域又は 決定又は 変更の日は 告示の日 から）
一般 国道	四百七十 一号	飛騨市神岡町麻生野字松ヶ瀬 一六七番一地从先から 同市同町同字下夕麻 生野三八六番一地从先まで	一六六	令和 四・一七	平成 三〇・三・三

岐阜県告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年一月七日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及

